

ハラスメント防止に対する基本方針

当社は、皆様のハラスメント防止を重大な社会的責任と認識し、ハラスメントのない健全な職場環境の確保を企業の責任と考え、適正な取扱いについての基本方針を定めます。

1.経営者の宣言

ハラスメント行為は人権にかかわる問題であり、従業員とそれに関係する人々の尊厳を傷つけ職場環境の悪化を招く、由々しき問題です。

当社は、ハラスメント行為は断じて許さず、全ての人が互いに尊重し合える、安全で快適な職場環境づくりに取り組んでいきます。

このため、全ての役員及び従業員は、研修などにより、ハラスメントに関する知識や対応能力を向上させ、そのような行為を発生させない、許さない企業風土づくりを心掛けてください。

2.ハラスメントに関する問合せ窓口

本人または目撃した従業員のハラスメントに関する苦情・相談、問合せについては、適切かつ迅速な対応を行うための体制を整えます。

当社におけるハラスメントに関するご質問や相談に関しては、下記の窓口にご連絡ください。

当社ハラスメントに関する問合せ窓口

管理課 電 話 : 049-223-1151
メール : kanri@srze.co.jp

本方針は、全ての役員及び従業員に周知、徹底するとともに、当社外に対しても公表いたします。また、従業員の教育、啓発に努め、ハラスメント防止意識の維持向上を図ります。

制定日 2022年4月1日
株式会社サンリッツエレクトロニクス
代表取締役社長 三上 嗣治